

新型コロナウイルス感染症への対応 に関する重点要望

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息に向けては、変異株への対応を含めた感染拡大防止対策の強化や医療体制の充実・強化、ワクチンの円滑な接種の支援はもとより、事業者の事業継続と雇用の安定に向けた支援など、引き続き継続的な対策を強力に講じていくことが急務であります。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

■ 感染拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場等への支援

感染拡大防止対策の強化

- 今後必ず到来する第6波に備えるためにも、国において、科学的根拠や知見を交え、第5波の分析・検証を早期に進めた上で総括を行い、再度の感染拡大を引き起こすことがないように、有効となる具体的な対策をしっかりと提示していただきたい。
- 日常生活の制限を段階的に緩和し感染対策と日常生活の回復に向けた取組を両立することを可能とするため、国において制度設計が進められている「ワクチン・検査パッケージ」の実施にあたっては、技術実証の結果や国民的議論を踏まえて本格実施に移行していただきたい。
また、PCR検査等の受検や検査結果証明書に係る個人負担への支援策、市区町村や保健所、医療機関の負担とならない制度設計、その他の年齢制限や疾病等によりワクチンを接種できない方への支援をはじめとする各種取組を拡充していただきたい。
- 中和抗体薬については、医師の判断で速やかに投与ができるよう投与対象者の範囲を見直ししていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の整備について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象

拡大・弾力的運用・増枠による十分な支援措置を講じていただきたい。

○変異株の感染力や特性、重症化や子ども・若者への感染等についての分析、新たな変異株へのサーベイランスなど、科学的・専門的情報を迅速に提供するとともに、最新の知見を踏まえた具体的な対処方法をお示しいただきたい。

○積極的疫学調査や入院勧告などの重要な機能を保健所が円滑に行うことのできる体制を確保するため、地方財政措置等の更なる充実を図るとともに、国への報告の整理など業務の効率化・簡素化の見直しについて継続して検討していただきたい。

○社会福祉施設等においては、施設の個室化、ゾーニング等の改修や感染症発生時のかかり増し経費への支援に対し財政措置されているが、感染防止のための確実な改修・支援が進められるよう、地方負担額の持ち出しが生じないようにするとともに、補助基準額の嵩上げ等支援策を拡充いただきたい。

特に、感染発生施設におけるかかり増し経費の補助や本年10月以降の感染防止対策の継続支援については、地域医療介護総合確保基金を財源とするのではなく、全額国の責任において財政措置を講じていただきたい。

○子どもの感染状況を踏まえ、ワクチン接種の対象年齢に満たない児童や幼児が利用する小学校や放課後児童クラブ、保育所、幼稚園をはじめとする学校等における感染拡大防止対策に要する経費について、十分な財政措置を講じていただきたい。

医療体制の充実・強化

○後方支援病床及び介護老人保健施設について、コロナ病床とは異なり空床補償制度の対象となっていないことから、円滑に転院を進める上で医療機関や施設から更なる協力を得るためにもコロナ病床と同様、空床補償の対象としていただきたい。

○患者の受診控え等の影響により、多くの医療機関において経営が圧迫されている現状から、全ての医療機関の運営に支障が出ない

ような支援をしていただきたい。

医療用物資の安定供給のための支援

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月下旬には医療用ガウンが枯渇したことをはじめ、サージカルマスクやゴム手袋の価格高騰など、供給面での課題が浮き彫りになった。今後、新たな感染症が発生した際に流通が滞ることがないように、国内生産の強化を図るとともに、国において安定供給を図るため備蓄をいただきたい。
- また、国からの優先配布や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し購入した医療用物資の備蓄について、保管及び配送に経費が生じるため、支援を継続していただきたい。

ワクチンの円滑な接種のための支援

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、接種体制の整備に係る費用に地方の負担が生じないようにするなど、引き続き、きめ細かく必要な財政措置を講じていただくとともに、接種会場において医療従事者を確保する際の報酬が高騰していることを踏まえ、国において、医師への適正な謝金単価の目安を早急に示していただきたい。
- 追加接種（3回目接種）や交差接種に関する国としての方針及び地方の負担とならないようなスケジュールや中長期的な接種のあり方について早急に示していただくとともに、感染の終息を目指し、国の主導の下、国産の抗ウイルス薬やワクチンの早期開発並びに変異株に対応したワクチンの早期確保に取り組み、速やかに供給体制を確立していただきたい。
- ワクチンや注射針等の流通については、自治体が個別接種を行う診療所への配送を直接担っているところであるが、今後もワクチン接種を継続していくことを見据え、医薬品卸業者による流通体制を構築していただきたい。

■ 事業者等の事業継続と雇用の安定に向けた支援

中小企業等の事業継続に関する支援

- コロナ禍により経営が悪化している中小企業・小規模事業者に対し、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給、民間金融機関の無利子・無担保融資の借換制度の創設、税や保険料の減免・猶予などの支援策を継続・拡充いただきたい。
- コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要拡大等を背景とした原油、原材料価格の高騰や半導体の不足、中国での電力不足等が企業経営に悪影響を及ぼしており、国において適切な支援を講じるとともに、調達分散化や生産に必須な部品の自社生産など、グローバルサプライチェーンのリスク対応に取り組む企業への支援の充実・強化を図っていただきたい。
- 中小企業の活性化やイノベーションの創出など、地域の課題を解決し、成長につながるDXの取組に向けた支援を行っていただきたい。中でも、特にコロナの影響を強く受けている飲食・宿泊・伝統産業などへのデジタル技術を活用した事業継続、事業再構築の支援については、コロナ後の産業基盤を維持する観点からも重点的に行っていただきたい。
併せて、デジタル格差を生じさせないようにリスキル教育への支援やリカレント教育の取組への支援を充実させるとともに、AI・IoT・ビッグデータ等を利活用できるデジタル人材の確保・育成への支援を行っていただきたい。
- 今後、社会経済活動の再開時において各都道府県が地域の実情に応じて独自に実施する、プレミアム付商品券や地域振興券の発行などの消費喚起事業に対して十分な財政措置を講じていただきたい。
- コロナ禍により、幅広い業種に大きな影響が及んでいることから、京都では、行政、金融機関、信用保証協会、経営支援機関が一体となったオール京都体制を構築し、専門家派遣や補助金等の独自制度の実施により中小企業支援をきめ細やかに行っていると

ころであるが、国において、こうした支援体制の充実を図る財政的支援を実施していただきたい。

ビジネス往来における制限緩和

○海外とのビジネス往来においては、渡航制限があることや帰国時に待機等が必要になることなどが、グローバルな経済活動の大きな制約となっていることから、科学的根拠に基づいた適切な水際対策を前提に、ワクチン接種証明等を活用した制限の緩和や、帰国時の待機期間の短縮や撤廃等を行うなど、国際往来の正常化を促進いただきたい。

中小企業等の雇用に関する支援

○雇用調整助成金の特例措置について、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出と長期化の影響が拡大していることを踏まえ、令和3年12月末まで継続される方針が示された現在の助成内容を、更に延長していただきたい。

また、地域によって支援に差が生じないように、緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置区域以外も含め、全国において業種や業況等に関わらず公平な特例措置を行うとともに、5月以降の縮減については縮減前の水準までの遡及適用を行っていただきたい。

今後、雇用調整助成金の特例措置の段階的な縮減を検討する際は、地域経済と雇用情勢を十分に把握・分析し、都道府県の意見を十分聞いた上で行うこととしていただきたい。

○地域の雇用不安を払拭するため、仕事づくり（緊急雇用創出）事業が実施できるよう、失業者に加えて、在職者に対する都道府県独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用でき、リーマンショック時を上回る規模の基金制度を創設いただきたい。

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、対象期間の延長、学生や女性をはじめとする非正規雇用労働者の方々に対して、一層の制度周知を図っていただきたい。

○特定求職者雇用開発助成金について、就職氷河期世代支援コース

に準じて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、失業した労働者や、令和4年春に向けた就職において正規雇用の機会を逃した新規学卒者等を積極的に正規雇用として雇い入れる事業主に助成する新たなコースを創設していただきたい。

- 出向による新たな分野への円滑な労働移動を支援する助成制度（産業雇用安定助成金）については、出向元・出向先事業主が行う申請手続きの簡略化や、助成額や上限額の引き上げ、高齢従業員や障害のある従業員など弱い立場の者が処遇上の不利益を被らないよう配慮を施すなど、支援内容を拡充していただきたい。
また、出向のみならず、労働移動に繋がる手段として、兼業や副業によるマッチングを促進する都道府県独自の取組についても、財政的な支援をいただきたい。

農林水産業者等への支援

- 長引くコロナ禍の影響による外食需要の落ち込み等で米価が下落し、地域農業を支える水稻農家が大きな打撃を受けていることを踏まえ、主食用米の需給対策として、過剰在庫を市場隔離していただきたい。
また、生産調整を行う農業者への支援として、主食用米から高収益な地域特産物などへの転換・生産拡大に必要な「産地交付金」などについて、十分な予算を確保していただきたい。
- 主食用米に加え、在庫が滞留している府内産農林水産物・加工品の販売促進や販路の多様化を支援する「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を早急に再発動いただくとともに、同事業を計画的に広く活用するため、十分な事業実施期間を確保していただきたい。
また、4月以降のコロナ禍に伴う市場価格の低落等の影響を受けた京野菜、宇治茶、花き等の生産者が行う次期作に向けた取組を支援するため、「高収益作物次期作支援交付金」の申請募集について、第3次募集の支援内容・要件により、早急に実施いただくとともに、日本酒の原料となる酒造好適米や土産物の菓

子などに使用される小豆等を交付対象に加えていただきたい。

- 卸売市場の仲卸事業者は、外食需要の低迷など、コロナ禍による需要減少の影響を受け、収益が悪化しているにもかかわらず、食料を安定して供給するといった国民生活の維持に重要な役割を担っているため、赤字であっても休業できない状況が続いている。そのため、このままでは事業者の経営が困難となり、ひいては市場機能の存続が危ぶまれることから、仲卸事業者を対象に、経営継続を支援する制度の創設や政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の拡大や返済据置期間の延長などの対策について、国が主体となって講じていただきたい。

■ 地域の実情に応じた支援

大学生の修学支援等

- 新型コロナウイルス感染症の影響の下にあっても学生の学修機会を確保するため、経済的に修学が困難になった学生のための入学料・授業料の減免や、カウンセリング相談体制の充実など、大学が講じる感染防止対策や学生への支援強化に係る取組に対して財政支援を講じていただきたい。
- 高等教育の修学支援新制度について、大学院生・留学生も対象とするなど適用要件を緩和し、幅広い支援を講じていただきたい。
- 学生の就職に対する不安の解消を図り、再び就職氷河期世代を生み出すことがないように、新規学卒者等の採用計画の維持や、学生へのインターンシップなどの就労支援について、経済団体に働きかけていただきたい。
- 外国人留学生の修学機会の確保等を図るため、商用・就労目的の短期間外国人滞在者の入国制限措置と同様に、入国後の待機期間の短縮措置を講じていただきたい。

大学等におけるリカレント教育の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響により雇用環境の転換が進む中、人生100年時代における社会人の学び直しニーズに応じて、

大学等が行うデジタル分野等の人材育成などリカレント教育の取組に対して十分な予算を確保していただきたい。

学校教育活動に関する支援

- 感染症対策を継続するとともに教職員の働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の参画に対する十分な予算を確保していただきたい。
- オンライン学習やハイブリッド型の教育を推進するため、インターネット通信環境のない世帯への支援等を行う自治体に対する補助制度を創設するとともに、低所得者世帯に対しては「高校生等奨学給付金制度」等の通信費補助を拡充するなど、引き続き財源措置を講じていただきたい。

地方創生関連予算の確保

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、感染症対策はもとより、地域の実情に応じた独自の対応を実施できるよう更なる増額を図るとともに、感染収束後は、経済活動の回復と再構築を図りながら東京一極集中の是正や少子化対策を強力に推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同様の交付金制度の創設並びに柔軟な運用を可能していただきたい。

【京都府の担当部局】

危機管理監		075-414-5616
知事直轄組織	国際課	075-414-4310
政策企画部	総合政策課	075-414-4348
文化スポーツ部	大学政策課	075-414-4525
健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-5908
	ワクチン接種対策室	075-414-5746
	こども・青少年総合対策室	075-414-4591
	高齢者支援課	075-414-4574
	障害者支援課	075-414-4596

	健康対策課	075-414-4734
	医療課	075-414-4743
商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-5493
	雇用推進室	075-682-8912
	労働政策課	075-414-5085
農林水産部	流通・ブランド戦略課	075-414-4941
	農産課	075-414-4953
教育委員会	教職員企画課	075-414-5789
	学校教育課	075-414-5831
	高校教育課	075-414-5846
	ICT教育推進課	075-414-5692